昭和46年11月5日

山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話1・〒754—12

印刷 阿知須砂合よしの印刷

広報あじす

No.240

町の住民登録人口
(46年10月31現在) 前月比
世帯 1,996世帯 +10
人口 8.094人 +1
(男 3.804人 女4.290人)
国勢調査(昭和45年10月1日)
世帯 2.007世帯
人口 8.035人
(男 3.730人 女 4.305人)

道路網図さらに塗り替え

今年度は九路線 町事業

阿知須小の校舎も改築

あすの発展を期するためにはまず道路の整備を……と、町では毎年、他の市町村の追随を許さぬほどの財政比率で道路建設事業を進めていますが、ことしも国の補助金が本決りとなり、町単独の事業と合わせて急ピッチで進められています。

すなわち、国や県の補助金を受けて着手する事業は毎年、夏ごろ決ります。ことしも町では数多くの事業を計画し、国や県に接渉してきましたが、その結果、道路が九路線、学校改築一、改修二、地籍調査一件などが認められました。また、町費だけで行なう事業は十月の議会で追加更正され、児童遊園地一、下水道整備三百メートルなど決まりました。

さらに県費をもって町内の道路を新設、改良するものなどもあり本町の道路網図は大幅に塗り替えられます。

〔国の補助金を受けて行なう事業〕

▽都市計画街路（駅通り）＝家の移転や舗装など一、六五〇万円。
▽浜表—野口線（農免道路）＝浜表側八〇八メートルを四百万円で舗装。
▽仙在地区道路＝幅六、長さ六六七メートルを八六〇万円で新設。
▽岡山農道（岡山—赤迫）＝幅六・五、長さ六〇〇メートルを新設。これで国道（南北）から岡山を通り引野に抜ける道路が完成します。
▽引野農道舗装（仙在—引野）＝幅四・三、長さ一、二七〇メートルを新設。事業費は岡山農道と合わせて一、五一五万円。
▽阿知須小学校改築＝四、一三〇万円で鉄筋二階建六教室をつくる。

自転車は二度の青信号で渡ろう…交差点

このため古くなった南側二階校舎の一部解体。
▽学校災害復旧（阿小、井小、阿中の台風被害）＝屋根の修理が合わせて三一七万円。
▽地籍測量＝井関川と蓼宮道路（中学校東側）に囲まれた区域、つまり砂郷、岩倉、飛石、目地区と河内の一部四・四七平方キロの測量、四一〇万円。
（県費補助の事業）
▽引野、旦の原、浜表、源河の四地区に農道を新設、幅六・六・五長さ計二、〇五六メートル。
（県が行なう事業）
▽河内農免道路＝野口農協支所付近から北に向って山口市田良に通じる路線の新設。今年度は幅六、五、長さ一、八九〇メートル。
▽県道善和—阿知須線＝赤迫橋と農協野口支所間の道路付替え。今年度が最終区間新設。

晴れの全国表彰受ける

阿中 保健体育優良校として

健康教育につとめている阿知須中学校が今月二十五日、財団法人日本保健体育研究連合会から「全国保健体育優良校」として表彰されることになりました。

教育優先主義をとる町の施設整備と学校の健康（教育）が実を結んだもので、昨年度からは学校体育研究指定校として体格・体力の充実につとめています。

自転車事故がふえています

交差点の回り方に注意

自転車の交通事故の多くは自転車側の責任によるものが少なくないといわれています。そこで、町では小郡警署の協力を得て「自転車の正しい乗り方」について講習していますが、十月にも婦人学級の受講者を対象に行ないました。

自転車の乗り方で一ばん守られていないのは次のことからです。

◇信号機のある交差点を右に曲るとき＝自動車は青信号のときも右方に曲ることができるが、自転車は左端を直進して道路を横断し、さらに進もうとする方面の信号が青になってから進みます。

（つまり自転車は二回の青信号によって進むことになります。）

◇自転車を押して歩くとき＝道路の左端を通行します。その場合自転車を左側から支えます。

優良運転者を表彰

三好さんには模範車章

本町の優良運転者に対してこのほど交通安全協会、その他から表彰がありました。選ばれた人は次のとおりです。

（中国管区表彰）＝梅木康治（浜・カントリークラブ）
（模範車章）＝三好正之（浜表・共立病院長）＝藤永さんについて町内二人目
（交通安全功労者表彰）河村豊（東比須・河村産業）福岡実（浜表・県警本部庶務課）田辺正一（岩倉西・役場）
（小郡署長・小郡交通安全協会長表彰）児玉三男（東・農業）吉田隆助（東・クーポン店会）

社会教育振興大会

23日 阿知須小で開く

文化展、文化祭

一一月一二三日午前一一時半から阿知須小で開く。

今回は「社会教育振興大会と文化展」

「社会教育」団体の自主運営を促進しよう」「生涯教育の認識を深めよう」「地域公民館の充実をはかろう」をスローガンにして一般の人たちがつどうことになっています。

町内の社会教育に功績のあった団体や個人の表彰、熊野英治氏（中国新聞山口支社長）の時事講演のあと午後二時半まで青年団、婦人会、白菊会、遺族会、青年同志会などの劇や舞踊、その他の発表があります。

一般の人も参加できますので希望者は教育委員会へお申込みください。

なお、二十一日から三日間は図書館へ搬入願います。

霜降山へどうぞ

親子ハイクとスケッチ

町教育委員会と町子ども会育成連絡協議会は、阿知須町子ども会会員の小学生とその父兄を対象に「体力づくり親子ハイキング・スケッチ大会」を行ないます。

日時 十一月二十八日（日）
場所 宇部市厚東区霜降山
会費 一人五十円。

なお、町役場前から霜降山の登山口まで往復バスを利用しますので、十二日（金）までに会費をそえて学校にお申し込み下さい。

来年は町制二十五周年

菊花展も計画

阿知須町が山口市から分離独立して来年十一月で満二十五年になります。このため町では来年は町制二十五周年記念行事をいろいろくりひろげる予定です。

そのうちの一つとして来秋は菊花展も計画していますので、菊作りにいそしまれる人は、今のうちから心構えいただきたいと思っています。

私のひとこと

精神の公害

空気や水の汚染による公害は社会的大問題になっているが、こうした公害をうみ出し周囲の人の健康や生命をおびやかしていても平気でいられる現常心理をさし示して精神の公害を云う人は始めていない。「遠慮」は日本の一つの美徳であるが、今はもう人々からその美しさを忘れようとしている。が、その反対語の「無遠慮」という言葉を考えみると遠慮がいかに大切なものであるかがよくわかる。

これは東洋の宗教・芸術・社会生活の中に大きな役割をしてきた、和歌・俳句という世界に類のない日本の優れた文学の底に、遠慮による表現の美があるのである。

昔はいろいろの形でこの「遠慮」の心を教わった。現在の「無遠慮」はその反発だのかも知れないが、しかし、その反発があまり乱用されることは恐しいことである。

（明栄寺住職 釈野盛章）

歩行者の安全守る

来月から道交法一部改正

交通事故は相変らず激増を続け全国では毎日約五十人平均死んでいるといわれています。このため警察庁では道路交法を一部改正し、十二月一日から新ルールによる指導をします。

今回の改正は交通ルールに関する規定を全面的に整備するほか、歩行者の安全のための規定を強化しています。そこで、今回はどのように改められたか記してみましょう。

歩行者の通行安全確保

歩行者の側方を通過する車両や横断歩道に接近する車両は注意するよう義務づけられました。

都市交通対策の推進

都市では区域を定めたり、対象を限定して通行規制できるようになりました。駐車時間の制限はパーキング・メーターを用いることができる。違法駐車の車両を移動するために要した費用は徴収できる。路線バスの通行帯を設けることもできる。また停留所から発進するバスの進路の変更を受けてはならないことになりました。

新しいルール

みぎりに急ブレーキ使ったり進路を変更してはならない。横断歩道での追越し、交差点または踏切の手前三千メートル以内の部分では追越し禁止。夜間に他の車の直後を進行する車は灯火を消すか光度を減ずるなどの操作をしなければなりません。

さらに騒音や、ばい煙発散が基準以上の車は整備不良車として罰則が引上げられます。また、高速道路や自動車専用道路では廃棄ベルトをつけなければなりません。

運転者に対する講習など

免許証の更新を受けようとする者は公安委員会の講習を受けるようにつとめること。運転免許試験は従来、法令と構造に分けられていたのが統合される。運転免許試験に合格して免許証を二年以上受取らない人は与えられないことになりました。

自動車に重量税

二輪車で四千円

十二月からは自動車に重量税がかかります。車の重量によって税額が違いますが、例えば乗用車は〇・五トン以下は五千円、それ以上〇・五トン増すごとに五千円を車検のときに印紙で納める。また軽四輪車は届け出のとき四千五百円を納めるなどその額は車種ごとに違います。

お知らせ

来年の行事予定

11月の行事予定

8日 献血（若山合板・午前9時～正午）
9日 献血（午前9時～正午）
10・11日 三才児検診（午後1時）
15日 生ワクチン投与（午後1時半）
16日 父親学級（午後7時半）
21～23日 町文化展（阿小）
23日 勤労感謝の日 社会教育振興大会（阿小）
25～27日 視聴覚教育技術講習会（午後6時）
25日 胃がん検診（午前9時～11時）
婦人がん検診（午後1時～3時）
28日 体力つくり親子ハイキング・スケッチ大会
29日 三種混合予防接種（午後1時半～2時半）
※ 毎週金曜日の午前9時～正午までは妊婦学級。
〔会場の記入のないものはいずれも町役場〕

福祉年金受給も

戦傷病者戦没者遺族等援護法が一部改められ十月一日から遺族年金や障害年金の支給額が増額されました。また、公務死以外に勤務に関連して死亡したもの、不具廃疾状態にあるものに対する支給の枠が広げられました。

これまでの法解釈のために適用されていない人は一度ご相談ください。問合わせは役場厚生課へ。

支給のワクが広がりました

遺族・障害年金

狩猟シーズンだが

◆禁猟区では撃たぬよう◆

今年も十一月一日から狩猟が解禁されました。

最近、狩猟は、レジャーブームにのって年々とともに盛んになり、ハンターの数も増加しています。

一方、このようなハンターの急増は狩猟による人身事故や法令違反を増加させています。昨年は県下で死亡事故一件を含む十三件の狩猟事故と法令違反検挙者を出しています。

このため、国や県ではことしの狩猟事故を防ぐための初心者に対する実技講習や取締制の整備などいろいろな対策を積極的に行なっています。しかし、なんと言っても、ハンター一人一人の自覚と協力がなければ狩猟事故を絶滅することはできません。

なお、阿知須町の狩猟区域は干拓と丸塚付近程度で、国道一九〇号線より西側は殆んど禁猟区となっています。

お願い！便所をきれいに大切に

公園の中、よい子が泣いています

町内には木船公園（長）若山公園（築地）ちびっこ広場（縄田）といった児童のための施設があり、それぞれ便所がありますが、使い方が悪くて汚れるばかりでなく、便器にいろいろなものを突っ込んだり、金具をはずしたりする人があります。

このため、子どもたちが便所を使おうとしても役にたたないことが再三あります。

町では毎日巡視したり、近所の老人クラブの人たちに管理してもらっていますが、あまりにいたずらの回数が多いので困っています。

いたずらの具合をみても小さい子の仕わざでないことがわかります。そのために、ここで遊ぶ子どもたちも「便所をこわさないでください！」と大きい人たちに向って訴えています。

他の記念行事は今後、発表する予定です。

広報お知らせ版を新たに発行

回覧板は廃止

町では最近の生活様式の変化にあわせるため広報紙二十周年を機に「広報あじすお知らせ版」を毎月発行することになりました。

現行の広報紙以外に全家庭にお配りするわけで、この結果

①回覧板を原則として廃止
②個人宛の文書もできるだけお知せ版に入れる
③各家庭に配布するので回覧板のように期限の過ぎた通知がなくなる
④区長や班長さんの省力化

などが期待できます。

従ってお届けした場合はなるべく早く配布していただく共に各家庭ではとじて保存していただきますようお願いします。

（とじておくと便利です）

20歳を迎えた広報紙

町政と町民結ぶパイプ役

本紙が「阿知須町広報」として創刊されたのは昭和二十六年十一月、上重正一町長のときでした。以来、現在の中尾岩雄町長を含めて四人の町長に引継がれ、町政と町民のパイプ役として、また町民同士の共通話題の源として、さらには町づくりの機関車役をつとめてきました。

これからはさらにみなさんの声を映しつつ、住みよい町づくりにつとめるつもりですが、これまで本紙を見つめてこられた中野真琴さん（織田北区・元広報委員）それに広報紙と誕生が同じ石川志津子さん（西条区）に「広報紙に思う」という原稿を寄せていただきました。

文化情報の灯に

郷土の出版物を顧みる

中野真琴

町広報発刊二年とは成人式を迎えたことになりめでたい。うぶ声は昭和二十六年ということである。当時、大浜武明さん（故人）が編集にタッチされていて、私は戦争中に出ていた「我が村」を大浜さんの宅までかかえて行って参考に供した記憶がある。

大浜さんが亡くなると土本源一さんが世話をされたようにおぼえている。その前後、私は広報委員になる